

2019年3月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2019年2月14日

上場会社名 プレミアグループ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 7199 URL <https://www.premium-group.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 柴田 洋一
 問合せ先責任者 (役職名) 上席執行役員 広報・IR部長 (氏名) 金澤 友洋 TEL 03-5114-5708
 四半期報告書提出予定日 2019年2月14日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満四捨五入)

1. 2019年3月期第3四半期の連結業績（2018年4月1日～2018年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に 帰属する四半期利益		四半期包括利益 合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年3月期第3四半期	7,858	17.9	1,222	△17.6	816	△20.3	815	△20.4	821	△24.6
2018年3月期第3四半期	6,663	13.6	1,483	63.2	1,024	73.6	1,024	73.9	1,089	69.0

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2019年3月期第3四半期	134.41	125.92
2018年3月期第3四半期	170.58	152.91

(注) 当社は、2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算出しております。

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2019年3月期第3四半期	40,144	4,720	4,656	11.6
2018年3月期	35,932	5,716	5,710	15.9

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2018年3月期	—	—	—	85.00	85.00
2019年3月期	—	42.50	—	—	—
2019年3月期（予想）	—	—	—	42.50	85.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

(注) 2. 2018年3月期期末配当の内訳 普通配当42円50銭 記念配当42円50銭

3. 2019年3月期の連結業績予想（2018年4月1日～2019年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	営業収益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,639	17.4	1,942	△1.9	1,341	3.7	1,341	3.7	221.29

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2019年3月期3Q	6,154,600株	2018年3月期	6,060,000株
② 期末自己株式数	2019年3月期3Q	111株	2018年3月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2019年3月期3Q	6,059,944株	2018年3月期3Q	6,002,400株

- （注）1. 当社は、2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。
2. 新株予約権（ストックオプション）の行使期間開始日の2018年12月20日から2018年12月31日までの間の行使により、発行済株式数が94,600株増加しております。
3. 当社株式は、2018年12月25日付で、東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部に指定替えされております。
4. 2018年12月17日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式103,600株の発行を行うことを決議いたしました。なお払込期日は2019年3月26日であります。
5. 2018年12月17日開催の取締役会において、当社普通株式について1株につき2株の割合で分割する株式分割を行うことを決議いたしました。なお効力発生日は2019年4月1日であります。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 決算に関する詳細情報は、本日公表の決算説明資料及び四半期報告書にて記載しておりますので、併せてご覧ください。
 決算説明資料はこちらから <http://ir.premium-group.co.jp/ia/library/presentation.html>
 四半期報告書はこちらから <http://ir.premium-group.co.jp/ia/library/securities.html>
2. 上記の業績予想は、本資料の発表日現在において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	2
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	2
(2) 要約四半期連結損益計算書	3
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	4
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	5
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	7
(6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(会計方針の変更)	8
(会計上の見積りの変更)	10
(セグメント情報)	11

1. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金及び現金同等物	6,474,571	7,416,528
金融債権	10,662,248	12,928,259
その他の金融資産	2,170,988	2,897,624
有形固定資産	416,140	477,951
無形資産	5,614,169	5,699,408
のれん	2,462,697	2,951,863
持分法投資	2,127,470	2,191,045
繰延税金資産	181,245	711,683
その他の資産	5,822,195	4,869,353
資産合計	35,931,722	40,143,714
負債の部		
金融保証契約	13,509,763	15,969,840
借入金	8,317,310	10,895,364
その他の金融負債	2,626,285	2,362,431
引当金	57,550	69,581
未払法人所得税等	382,204	469,928
繰延税金負債	1,649,442	1,456,959
その他の負債	3,673,326	4,200,073
負債合計	30,215,880	35,424,176
資本の部		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	115,424	139,074
資本剰余金	3,015,170	2,278,919
自己株式	-	△ 459
利益剰余金	2,470,246	2,119,785
その他の資本の構成要素	109,595	118,343
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,710,435	4,655,661
非支配持分	5,407	63,877
資本合計	5,715,842	4,719,538
負債及び資本合計	35,931,722	40,143,714

（2）要約四半期連結損益計算書

（単位：千円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）
営業収益	6,663,193	7,857,852
その他の金融収益	319,345	1,779
持分法による投資利益	97,673	88,496
その他の収益	7,742	563,651
収益合計	7,087,953	8,511,777
営業費用	5,568,939	7,262,522
その他の金融費用	34,645	27,136
その他の費用	1,132	4
費用合計	5,604,716	7,289,663
税引前四半期利益	1,483,237	1,222,114
法人所得税費用	458,914	405,930
四半期利益	1,024,323	816,183
四半期利益の所属		
親会社の所有者	1,023,898	814,528
非支配持分	426	1,655
四半期利益	1,024,323	816,183
親会社の所有者に帰属する 1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	170.58	134.41
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	152.91	125.89

（3）要約四半期連結包括利益計算書

（単位：千円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）
四半期利益	1,024,323	816,183
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	566	31
持分法によるその他の包括利益	63,785	4,772
税引後その他の包括利益	64,351	4,803
四半期包括利益	1,088,674	820,986
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,087,960	819,315
非支配持分	714	1,671
四半期包括利益	1,088,674	820,986

（4）要約四半期連結持分変動計算書

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	持分法によるその他の包括利益
2017年4月1日残高	50,000	2,950,000	-	1,177,360	60,102	41,846
四半期包括利益						
四半期利益	-	-	-	1,023,898	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	63,785
四半期包括利益合計	-	-	-	1,023,898	-	63,785
所有者との取引額等						
新株の発行	65,424	65,143	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
資本剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
子会社の設立に伴う払込	-	-	-	-	-	-
非支配株主との資本取引	-	27	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	△ 27,285	-
所有者との取引額等合計	65,424	65,170	-	-	△ 27,285	-
2017年12月31日残高	115,424	3,015,170	-	2,201,257	32,817	105,631

	親会社の所有者に帰属する持分				
	在外営業活動体の換算差額		計	合計	非支配持分
2017年4月1日残高	226	102,174	4,279,534	4,778	4,284,312
四半期包括利益					
四半期利益	-	-	1,023,898	426	1,024,323
その他の包括利益	277	64,063	64,063	288	64,351
四半期包括利益合計	277	64,063	1,087,960	714	1,088,674
所有者との取引額等					
新株の発行	-	-	130,567	-	130,567
自己株式の取得	-	-	-	-	-
資本剰余金の配当	-	-	-	-	-
子会社の設立に伴う払込	-	-	-	-	-
非支配株主との資本取引	-	-	27	△ 92	△ 65
株式に基づく報酬取引	-	△ 27,285	△ 27,285	-	△ 27,285
所有者との取引額等合計	-	△ 27,285	103,309	△ 92	103,217
2017年12月31日残高	503	138,952	5,470,803	5,400	5,476,203

(単位:千円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					新株予約権	持分法によるその他の包括利益
2018年4月1日残高	115,424	3,015,170	-	2,470,246	26,439	82,731
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	△ 1,164,989	-	-
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高	115,424	3,015,170	-	1,305,256	26,439	82,731
四半期包括利益						
四半期利益	-	-	-	814,528	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	4,772
四半期包括利益合計	-	-	-	814,528	-	4,772
所有者との取引額等						
新株の発行	23,650	36,397	-	-	△ 12,747	-
自己株式の取得	-	-	△ 459	-	-	-
資本剰余金の配当	-	△ 772,648	-	-	-	-
子会社設立に伴う払込	-	-	-	-	-	-
非支配株主との資本取引	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	16,707	-
所有者との取引額等合計	23,650	△ 736,251	△ 459	-	3,961	-
2018年12月31日残高	139,074	2,278,919	△ 459	2,119,785	30,399	87,503

	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本の構成要素				
	在外営業活動体の換算差額	計	合計	非支配持分	資本合計
2018年4月1日残高	425	109,595	5,710,435	5,407	5,715,842
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	△ 1,164,989	-	△ 1,164,989
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高	425	109,595	4,545,445	5,407	4,550,853
四半期包括利益					
四半期利益	-	-	814,528	1,655	816,183
その他の包括利益	15	4,787	4,787	16	4,803
四半期包括利益合計	15	4,787	819,315	1,671	820,986
所有者との取引額等					
新株の発行	-	△ 12,747	47,300	-	47,300
自己株式の取得	-	-	△ 459	-	△ 459
資本剰余金の配当	-	-	△ 772,648	-	△ 772,648
子会社設立に伴う払込	-	-	-	6,600	6,600
非支配株主との資本取引	-	-	-	50,199	50,199
株式に基づく報酬取引	-	16,707	16,707	-	16,707
所有者との取引額等合計	-	3,961	△ 709,100	56,799	△ 652,301
2018年12月31日残高	441	118,343	4,655,661	63,877	4,719,538

（5）要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,483,237	1,222,114
減価償却費及び償却費	249,846	221,596
その他の金融収益及び金融費用	△ 266,159	61,966
金融債権の増減額（△は増加）	△ 2,429,419	△ 3,621,199
金融保証契約の増減額（△は減少）	1,565,090	2,218,051
その他の金融資産の増減額（△は増加）	△ 65,670	△ 596,584
その他の金融負債の増減額（△は減少）	△ 139,419	△ 202,624
その他の資産の増減額（△は増加）	1,255,787	865,190
その他の負債の増減額（△は減少）	292,162	268,636
持分法による投資利益	△ 97,673	△ 88,496
その他	△ 35,993	70,814
小計	1,811,788	419,464
利息及び配当金の受取額	33,094	39,619
利息の支払額	△ 39,976	△ 49,037
法人所得税等の支払額	△ 675,553	△ 631,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,129,354	△ 221,357
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△ 568,426	△ 6,956
有形固定資産の取得による支出	△ 43,339	△ 133,873
無形資産の取得による支出	△ 95,590	△ 165,848
貸付金貸付による支出	△ 6,350	△ 23,155
貸付金回収による収入	4,103	13,273
差入保証金の差入による支出	△ 50,121	△ 64,924
差入保証金の回収による収入	19,840	41,707
出資金の差入による支出	△ 10	-
子会社の取得によるキャッシュ・フロー （取得時の現金受入額控除後）	-	△ 226,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 739,892	△ 566,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	7,337,650	6,937,422
短期借入金の返済による支出	△ 5,036,000	△ 2,193,500
長期借入金の返済による支出	△ 1,243,303	△ 2,242,267
リース債務の返済による支出	△ 52,662	△ 55,553
株式の発行による収入	130,567	47,300
子会社設立に伴う非支配株主からの払い込みによる収入	-	6,600
非支配持分からの子会社株式の持分取得による支出	△ 65	-
自己株式の取得による支出	-	△ 459
配当金の支払額	-	△ 769,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,136,187	1,729,598
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,525,648	941,779
現金及び現金同等物の期首残高	4,493,889	6,474,571
現金及び現金同等物の為替換算による影響	287	178
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,019,824	7,416,528

（6）要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

IFRS第9号の適用

IFRS第9号「金融商品」が当連結会計年度の期首より強制適用となり、金融商品の分類・測定及び償却原価で測定する金融商品の減損に関する規定が新規適用されております。

これに伴い、当社グループは金融商品の会計処理について以下の会計方針を採用しております。なお、適用開始時の累積的影響額は、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高の修正として認識しております。

金融商品

① 分類・測定

(a) 非デリバティブ金融資産

金融資産はその性質と保有目的により i) 償却原価で測定する金融資産、ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されます。

i) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、金融資産の取得に直接起因する取引コストも含めた公正価値で当初認識しております。当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。実効金利法による利息収益及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件が共に満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・当該金融資産が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、金融資産の取得に直接起因する取引コストも含めた公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行った資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、金融資産の取得に直接起因する取引コストも含めた公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

当社グループにおいて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は持分法投資のみが該当いたします。

iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

(b) 非デリバティブ金融負債

当社グループは非デリバティブ金融負債を公正価値（金融資産の取得に直接起因する取引コストを控除後）で当初認識しております。売買目的で保有する非デリバティブ金融負債は、当初認識後公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しております。売買目的以外で保有する非デリバティブ金融負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払を行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約です。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当該負債は当初認識後、金融保証契約期間に亘り、規則的な方法により償却し、純損益として認識しております。当初認識後は、IFRS第9号に従って算定した貸倒引当金の金額と将来受取保証料総額の未償却残高のうち、いずれか高い方で測定しております。

IFRS第9号の適用に伴う測定区分の変更による影響はありません。

② 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、四半期末及び期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。

信用リスクの著しい増大があった場合及び信用が毀損している購入または自社組成金融資産には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じうる債権不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に等しい金額で測定しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

また、一定の日数が経過した延滞した金融資産のうち債務者の重大な財政的困難等により金融資産の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当初測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、連結決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入）の金額を、減損利得又は減損損失として純損益に認識しております。

当社グループは、償却原価で測定される金融資産について、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、12カ月または全期間の予想信用損失を見積っております。予想信用損失の見積りは、債務不履行の可能性、発生損失額に関する将来の予測や、割引率等、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、減損損失額に重要な変動を与えるリスクがあります。

IFRS第9号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比較し、期首時点で金融債権が1,353,221千円、その他の資産が89,650千円、利益剰余金が1,164,989千円減少し、繰延税金資産が519,909千円、金融保証契約が242,026千円増加しております。

また、従前の会計基準を適用した場合と比較し、当第3四半期連結累計期間における税引前四半期利益が484,177千円、四半期利益323,356千円減少しております。

IFRS第15号の適用

当社グループは第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。（IFRS第9号に基づく利息及び配当収益、IFRS第4号に基づく保険収益等を除く）

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、クレジットにかかるサービスを提供しており、同サービス提供のうち、事務手数料等のその他手数料売上については事務手続実施時に履行義務が充足されると判断していることから、主として手続が実施された一時点において収益を認識しております。

また、ソフトウェアの整備、アップデートサービスの提供については、契約期間にわたって履行義務が充足されると判断していることから、契約期間にわたって収益を認識しております。

IFRS第15号の適用が、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（会計上の見積りの変更）

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用及び資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

当社グループの本要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

(セグメント情報)

セグメントの収益及び業績

報告セグメントは、「クレジット関連事業」のみとなるため、記載を省略しております。